

棚田オーナー制の問題点 - 大山千枚田を例にして -

A case Study of Ohyama Senmai Terrace Paddies

佐久間泰一* , 石井 敦**
SAKUMA Taiichi , ISHII Atsusi

1.はじめに フィリピンでの世界遺産指定が代表的だが、棚田の美観今や世界的に注目されており、我が国では美しい景観に加えて国土保全・生物多様性・国民的文化伝統保全・安全美味な有機米生産といった多くの観点からも、近年大きくクローズアップされて、「棚田百選」の表彰や外国人の写真集の出版などブームをよんでおり、その保全には、オーナー制など多様な形態による援農が始められている。だが棚田の荒廃は依然として衰えない。講演者らは、全国各地の棚田保全援農活動を調査研究して実態と問題点の解明を進め、棚田保全の方法とコストを探ってきた。援農組織としては、オーナー・トラスト・ワーキングホリデー・ボランティア・私人農園・棚田米直販等がある。非農家による「援農」には、無形の精神的なサポートのほかに金銭提供と労働提供とがある。本講演では主要な援農形態の一つであるオーナー制の代表的事例である大山千枚田の問題点とコストを報告する。

棚田に関する論説には中嶋の著書^{1) 2)}や自然文化景観に関する春山の編著³⁾がある。木村⁴⁾の棚田保全活動の批判、山本・山路ら⁵⁾の大山千枚田の問題点の指摘がある。

2.大山千枚田 大山千枚田は、千葉県鴨川市の平塚・釜沼 2 集落にまたがる約 3ha の棚田で、そのうち約 1ha がオーナー制の対象となっている。(何らかの援農を受けている棚田には、輪島市白米千枚田や千曲市四十八枚田のように農民が耕作している棚田と三重県紀和町丸山千枚田や千曲市名月会のように耕作放棄された棚田の復田とがあるが、大山千枚田には両方が混在している。)鴨川市にはこれ以外に棚田特区のオーナー棚田があり、保存会は他地区で 0.6ha のトラスト制も担当している。

3.保存活動組織 - 大山千枚田保存会 大山千枚田の援農は鴨川市の協力のもと、NPO「大山千枚田」保存会が組織しており、会員は 496 名(地主農民 14 名、インストラクター 39 名、その他の会員と賛助会員 443 名)である。インストラクターとは、田植えや稲刈り等のイベントに参加するオーナーたちの農作業の指導や補助を行う協力者である。

4.オーナー オーナー募集は鴨川市が窓口となって行う。2004 年度のオーナーは、地元千葉県 84、隣県東京都 34、神奈川県 13、埼玉県 5 計 136 名(継続 122、新規加入 14)である。この制度が始められた 2000 年にはオーナー希望者 173 名で 4.4 倍の競争率だったが今も高い。オーナー料(年額 30,000/a)を収めるほか、原則として田植え、草刈り、稲刈り及び脱穀に参加し、収穫された米の全量を受け取る。(収量は多くても 400kg/10a だから金銭的には 750 円/kg 以上の米といえる。)この他に地主に年額 2,800 円の種苗・肥料・農薬代を払う。

5.オーナー制における必要労働の集中化 庭園や公園と異なり「棚田」は実際に水稻栽培が続けられていなければ持続的保全と言えない。すなわち、少なくとも、荒起し・砕土・

* 筑波大学大学院生命環境科学研究科 Life and Environmental Sciences, University of Tsukuba,

** 三重大学生物資源学部 Faculty of Bioresource, Mie University 棚田, 大山千枚田, オーナー制

水入れ・代かき・田植え・除草・肥料農薬の投入・用水の掛引き・稲刈り等を続行していることが不可欠であり、さらに水田・用排水施設・農道等を使用可能な状態に維持保全しておかなければならない。平地水田と比べて畦畔や土坡の保守や除草だけでも余計な労働を要するのが棚田であり、圃場作業や作業機械の作業効率も著しく低い。このような棚田の特質が棚田の耕作放棄や荒廃を助長し援農が求められる所以であるが、オーナー制ではさらに特有の問題が生じている。田植えや稲刈りにオーナーが家族連れで参加して農作業を体験するが、地主が自作する場合には数日以上かけて行える作業を、イベントが開催される1日で終了させなければならないので、前記の農作業に熟達したインストラクターが必要になるのである。山本ら⁵⁾が指摘しているように、大山千枚田ではインストラクターの人数の確保に限界があってオーナー制棚田面積が上限があり、応募者がいても応じきれず、折角の3haの棚田のうち1haしかオーナー希望者を受け入れられないでいる。(例えば高知県のような遠隔地棚田では応募が相対的に少なく、応募者不足で棚田が余っている。)

6.地主農民とインストラクター 地主農民はオーナーに水田を提供して地代 3 万円/10a を受け取る。自作していた農民は提供した所有水田の水稻耕作で年額 11 万円/10a の基本耕作料を受け取るが、放棄水田耕作はインストラクターが時給 800 円で行っている。乾燥・初すりは保存会が 750 円/30ka (半俵) で農民に委託している。

7.財政収支 大山千枚田のオーナー料に加え公的補助金の中山間地直接支払い分 21,000 円/10a (農林水産省 75% 鴨川市 25%) (2004 年度までは厚生労働省の緊急雇用対策事業の補助もあった) があり、保存会は集落の扱いを受けて受給、かつ、集落経由の大山千枚田分も収入となる。オーナー料は、前記の提供地主地代に 10%、保存会活動インフラの「棚田クラブ」に 10% (職員 1 人の人件費、光熱水道費、電話代、建物の建設と借地料は鴨川市が負担)、保存会に 80% 分配される。2004 年度の保存会の支出は、オーナー制に基本耕作料 125 万円、インストラクター等の労賃 113 万円計 238 万円、その他に役員報酬・作業委託費・事務経費がかかり合計 2,609 万円になる。ある退職した飯米生産農民の例を示すと、37a 貸し出して、地代 11.1 万円、基本耕作料 40.7 万円、労賃 11.7 万円合計年額 63.5 万円 (17.2 万円/10a) を受納している。これは、自作の場合の収益と比べてかなり高額で、棚田保全のインセンティブとなっている。

8.おわりに 別途詳細を発表するが、現行の「援農」は、公的補助(直接支払い)も含めて、経済的に棚田保全に寄与しているが、労務的にインストラクターのような余計な現地労働を必要とする場合もあることが改めて確認された。また、保全には相当なコスト(金銭・出役)が必要であり現在の水準では不足であると思われる。大山千枚田は天水田で貯水池・堰・導水路・配水路等がなく水利関係の労働が不必要だから、一般的なケースではコストがもっと大きくなる可能性がある。

本研究の一部は筑波大学学内プロジェクトの研究費を得て行った。

参考文献

- 1) 中島峰広(1999): 日本の棚田, 古今書院
- 2) 中島峰広(2004): 百選の棚田を歩く, 古今書院
- 3) 春山成子(2004): 棚田の自然景観と文化景観, 農林統計協会
- 4) 木村和弘(2004): 信州発 棚田考, ほおずき書籍
- 5) 山本若菜, 山路永司, 牧山正男(2001): オーナー応募者の行動からみた棚田オーナー制度の継続性 - 鴨川市大山千枚田を事例に -, 農村計画論文集, 第 3 集, 199-204